

## 第6章 課題と今後の方向性

### <課題>

#### 森林（人工林）

- 間伐対象森林は依然として多く存在
- 道路沿いや集落周辺の危険木への対策が必要
- 流木対策や間伐材の有効活用が必要
- 高齢化した人工林の若返りが必要

#### 里山林

- これまでのモデル的な取組を県内各地へと展開・波及が必要
- 多様なニーズを捉え、県民協働の取組の促進が必要

#### 都市の緑

- 都市の緑の減少が続いており、都市の緑を守り、増やすことが必要
- より多くの県民に緑づくりに関わってもらうことが必要
- 一層活用され、実施効果を高める検討が必要

#### 環境活動・学習推進

- 環境保全活動等に参加したことのある県民は1割
- NPO等の7割近くにとって活動資金が課題
- 地域本来の自然環境を保全・再生してつなげていくことが必要

#### 普及啓発

- 「あいち森と緑づくり事業」の認知度が1割と低調
- 「伐る・使う→植える→育てる」の森林資源の循環の促進が必要

### <今後の方向性>

- ライフライン確保の観点から道路沿い等の間伐の推進
- 林業活動では整備が困難な森林（人工林）の間伐の推進
- 間伐材の搬出の推進
- 植栽・獣害対策の支援、少花粉スギ等への植え替えの促進

- 地域が主体となった里山林の保全活用に対する重点的な支援
- 指導者の育成、人材・情報のネットワーク化等

- 引き続き、都市の緑を守り、育てる取組を推進
- 緑化イベントの開催など、効果的な普及啓発を実施
- 都市部に残る樹林地や緑地（農地含む）について、質への配慮や活用を検討
- 都市の緑の活動につながる様々な要素（花など）の取り込み

- 環境学習施設等による森と緑に関する普及啓発を拡充
- 多様な主体が行う環境保全活動や環境学習を支援
- 多様な主体が連携した生態系ネットワークの取組を拡充

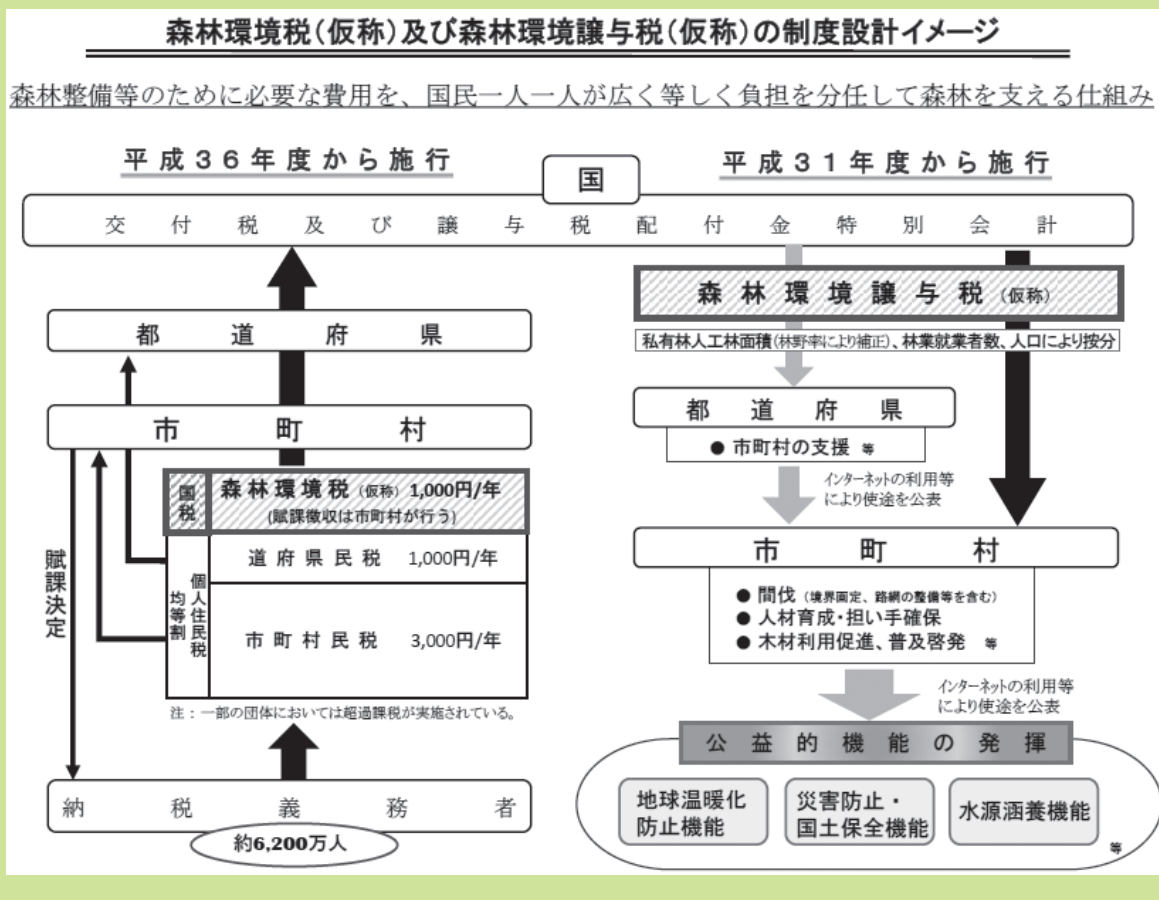
- 効果的な情報発信・普及啓発の実施
- PR効果の高い施設や用途

- 平成 21 年度から、『あいち森と緑づくり税』を活用し、森林、里山林、都市の緑の整備・保全等に取り組んできた結果、第 4 章に示したとおり、一定の成果を上げることができました。しかしながら、本県の森と緑を健全な状態で将来に引き継ぐためには、依然としてさまざまな課題があります。
- 次ページ以降に、森と緑づくりの課題と、今後の方向性をまとめました。
- また、国の森林環境譲与税（仮称）が、平成 31 年度より県及び市町村へ譲与されることとなったことから、国が示すガイドラインの内容を踏まえ、国・市町村と調整しながら、本県独自の森と緑づくりにしっかりと取り組む必要があります。

### コラム

#### 『森林環境税』（仮称）及び『森林環境譲与税』（仮称）の創設について

- 平成 30 年度税制改正大綱によると、国では、森林関連法令の見直しを踏まえ、以下のとおりの税を創設することとなりました。



※林野庁作成資料より引用

区分

計画と実績及び主な成果

課題

森林（人工林）

区分	事業計画	実績 【進捗率】
奥地	10,000ha	8,176ha 【82%】
公道・河川沿い	5,000ha	5,039ha 【101%】
計	15,000ha	13,216ha 【88%】

■主な成果

- 本県の間伐推進に大きく貢献  
近年では、県全体の間伐面積の5割を本事業が担う
- 間伐事業地では、下層植生の増加や光環境の改善を確認  
【9年間の間伐実績の効果：205億円】
- 光合成が活発になり残存木の肥大成長に期待
- 山間地域の道路・電線等のライフライン確保にも貢献

- 間伐を必要とする森林(スギ・ヒノキ人工林)が依然として多く存在  
※4,000ha/年の間伐が必要(食と緑の基本計画 2020)
- 既存施策(造林事業・治山事業等)だけでは、間伐の推進が困難  
※既存施策(造林事業・治山事業等)で実施可能な間伐面積は1,800ha/年程度
- 人工林整備事業により発生した間伐材の利用が進んでいない状況。大雨時の流木被害の軽減等の減災対策や、資源の有効活用のため間伐材の搬出が必要  
※公道沿い間伐の1haあたり間伐材利用量は3.5m<sup>3</sup>(県平均の1/4程度)
- 道路沿いや集落周辺には枯損木、老齢木など危険木が存在し、防災・減災の観点から対策が必要  
※三河山間地域及びその周辺市町村における倒木発生件数(H29年4~10月):494件
- 人工林の高齢化が進んでおり、成長力の旺盛な森林へと若返り(更新)が必要  
また、県内では新たな製材工場や、木質バイオマス発電所の建設が進んでおり、森林資源の循環の促進が必要  
※主伐の対象となる46年生以上が78%(全国平均:52%)  
※新たな製材工場の稼働:H30年(豊田市)

森林整備技術者養成

区分	事業計画	実績 【進捗率】
養成者数	200人	227人 【114%】

■主な成果

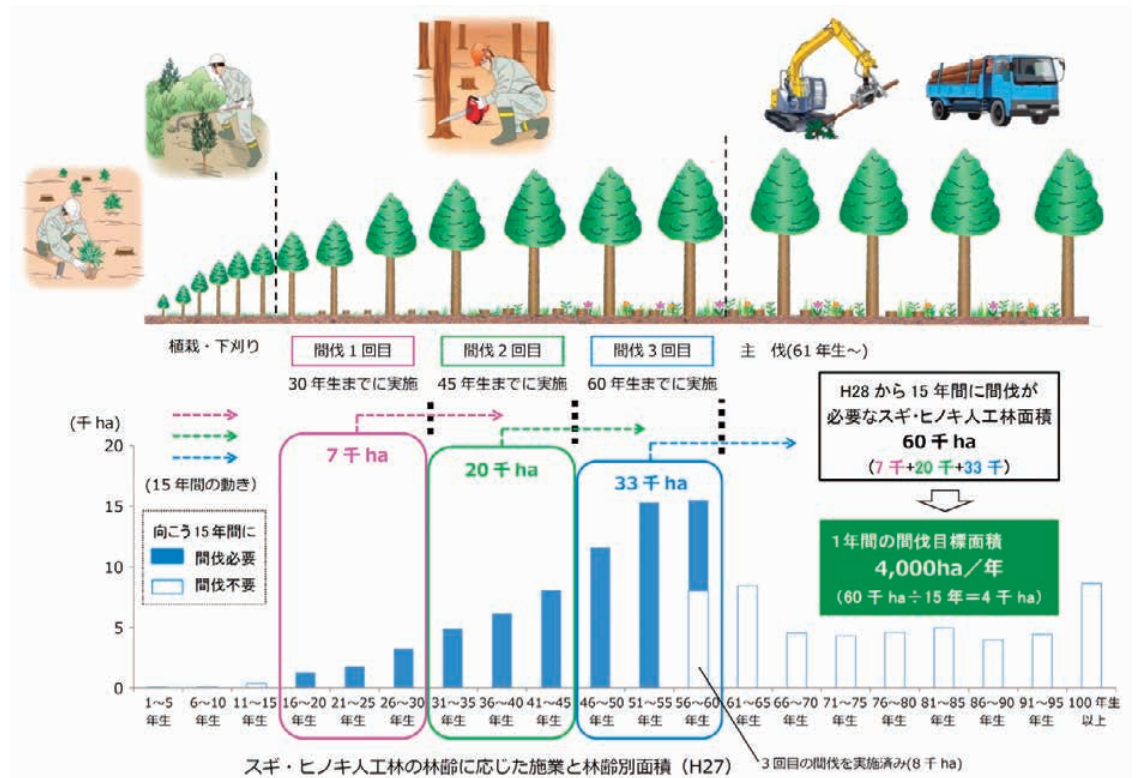
- 受講者の9割を占める202名が、本事業の作業に従事した経験あり
- アンケート調査の結果、研修受講者及び受講者が勤務する会社の多くが「現場で役立っている」と回答

- 本事業では、9年間に8件の重大な事故が発生  
※あいち森と緑づくり事業で発生した事故  
・公衆損害:電線切断2件、ガードレール破損2件  
・死亡事故:4件
- 道路沿いの間伐等、高度な技術を有する技術者の確保・育成が必要  
※本事業の研修受講生のうち事業体を退社した人数:58人

## 今後の方向性

- ライフライン確保の観点から、道路への倒木や、電線の切断等の危険性が高い箇所の間伐を優先する必要があります。また、道路沿いや集落周辺では、必要に応じて広葉樹林も一体的に整備する必要があります。
- 森林の公益的機能の発揮のため、引き続き、林業活動では整備が困難な森林（スギ・ヒノキ人工林）について、県が森林所有者に代わって、間伐を実施する必要があります。
- 近年、記録的豪雨による災害が頻繁に発生し、ひとたび山崩れが発生すると、大量の流木が被害を拡大しており、減災対策の観点や、資源の有効活用の観点から、森林整備により発生した間伐材の搬出の推進が必要です。
- CO<sub>2</sub>の吸収能力が高く多面的機能を十分に発揮する森林を次世代に引き継ぐためには、「伐る・使う→植える→育てる」の森林資源の循環を促進し、高齢化した森林の若返りが必要です。そのため、伐採跡地での植栽や徹底した獣害対策の支援や、花粉の少ないスギや広葉樹への植え替え等の促進が必要です。

森林（人工林）



- 道路沿い等の間伐は、高度な技術を要するため、引き続き、技術者の確保・育成が必要です。

森林整備技術者養成





区分

計画と実績及び主な成果

課題

里山林

区分		事業計画	実績 【進捗率】
県	里山林再生整備	63箇所	61箇所 【97%】
市町村	提案型里山林整備	50箇所	35箇所 【70%】
	里山林健全化整備	79箇所	78箇所 【99%】
計		192箇所	174箇所 【91%】

■主な成果

- 里山林の保全・活用に取り組む活動団体、及び活動への参加者数が年々増加し、8年間で延べ8万人が参加

○森林を有する35市町村の2/3で、モデル的な里山林整備や、里山林の再生の取組を実施。今後は、こうした取組を県内各地へ広げていくことが必要

※里山林整備事業実施市町村:23市町村

※事業を実施した里山林で活動する団体:35団体(H28年度)

○放置された里山林の保全を進めるためには、県民や地域の多様なニーズを捉え、県民協働の取組の促進が必要

※里山林整備の相談件数:直近5箇年の平均38件(事業開始前のH20年度は17件)

都市緑化

区分		事業計画	実績 【進捗率】
身近な緑づくり事業		124箇所	114箇所 【92%】
緑の街並み推進事業		1,000件	879件 【88%】
美しい並木道再生事業		145箇所	136箇所 【94%】
県民参加緑づくり事業		780回	854回 【110%】
計		2,049	1,983 【97%】

■主な成果

- 8年間で約82haの緑を保全・創出し、67kmの並木道を再生
- 8年間で延べ16万人の県民が県民参加緑づくり事業に参加
- 8年間で県民参加緑づくり事業の参加者へのアンケートでは、68%が「森や緑の関心が高まった」と、85%が「今後も参加したい」と回答

○本県では、都市の緑の減少が続いている中で、あいち森と緑づくり事業では年平均で約10haの都市の緑を保全・創出し、一定の役割を果たしてきたが、その減少面積と比べると十分とは言えない状況にある。

○都市の緑づくり、とりわけ市街地の過半を占める私有地の緑化を進めるためには、より多くの県民に緑への関心や関わりを持ってもらうことが有効となる。また、森と緑づくり事業に関する県民意識については、県民アンケートで「事業の認知度」が低い結果となるなど、十分とは言えない状況である。

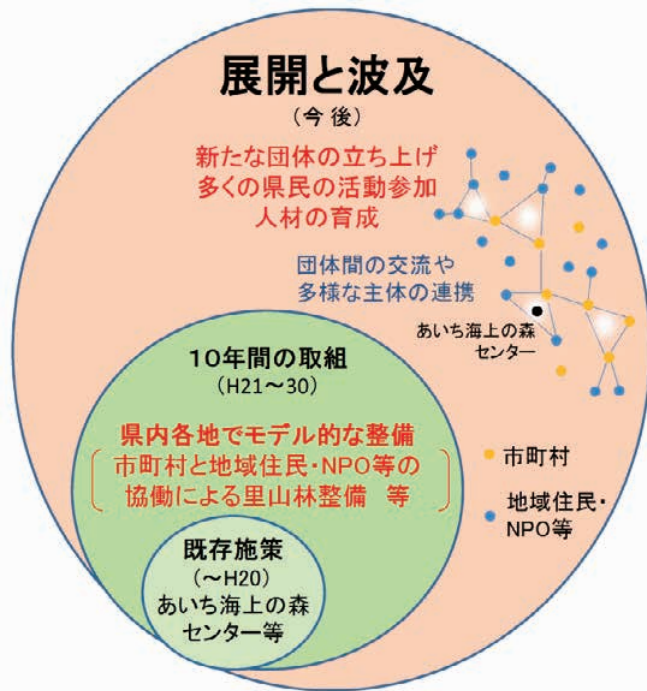
※都市緑化推進事業の認知度:18.6%(県民アンケート)

○森と緑づくり事業が、より一層活用され、また実施効果を高める検討が十分とは言えない状況である。

## 今後の方向性

里山林

- 自然とのふれ合い、生物多様性の保全、風致の保全等、里山林に対する県民や地域の多様なニーズに応えるため、市町村、地域住民、NPO等の協働による里山林の保全活用の取組に対する重点的な支援が必要です。
- 多くの県民が、活動に参加できる仕組みづくりが必要です。そのため、里山林の保全活用の指導者の育成や、人材や情報のネットワーク化が必要です。



(県民協働の取組の拡大イメージ)

都市緑化

- 都市の緑の減少が続いていることから、引き続き、都市の緑を守り増やす事業に取り組んでいくことが必要です。
- 県民の都市の緑に関する理解、意識の向上を図り、より多くの人に緑づくりに参加していただくことが都市の緑化につながるため、緑の良さや森と緑づくり事業を知ってもらうための情報発信、多くの人を楽しみながら緑に触れることができる緑化イベントの開催など、効果的な普及啓発を行うことが必要です。
- その上で、今後の方向性として以下の点にも配慮していくことが必要です。
  - ・都市部に残る樹林地や緑地（農地含む）については、量の確保に加え、自然環境・景観といった質に配慮した保全や、緑の効用をより享受するための「活用」を考えていくことが重要
  - ・「緑」だけでなく、生産量日本一でもある「花」の効果など、都市の緑の活動につながる様々な要素の取り込みを模索していくことが重要
  - ・より効果的で使いやすいものとなるよう事業要件等の見直しを求める声があることから、これについても検討を進めることが重要

計画と実績及び主な成果

課題

環境活動・学習

区分	事業計画	実績【進捗率】
環境活動・学習推進事業	900件	849件【94%】

■主な成果

- 延べ52万人が環境活動等に参加
- 参加者の9割以上が森や緑の重要性に対する理解が「深まった」と回答
- 生態系ネットワーク形成の取組が県全域で展開

- 森と緑の公益的機能について、より一層、県民への十分な理解の浸透が必要  
※森と緑の公益的機能の認知度:72%(県民アンケート)
- 県民の41.3%が自然環境の保全活動や自然観察会等の活動に参加したいと思う一方、実際に自然観察会や自然保護活動に参加した県民は少なく、活動実践に繋げる施策が必要  
※自然観察会や自然保護活動に実際に参加した県民:9.9%(H28 県政世論調査)
- 森と緑の保全活動は、多様な主体が長期間にわたって継続的に実施することが重要であるが、地域団体、NPO等の中には組織や財政基盤が脆弱な団体が多い  
※活動継続の課題として「活動資金」と回答した割合:67%(事業実施団体アンケート)
- 県内各地域の生態系を回復・維持していくためには、長期的な視点の下で、森から都市の緑までその地域本来の自然環境を保全・再生してつなげていくことが必要
- 地球温暖化の防止や循環型社会づくりにつなげる上でも、未利用間伐材を始めとする木質資源を、再生可能エネルギーとしてもできる限り有効に活用していくことが必要  
※木質バイオマスのエネルギー利用への補助を実施中または推進する市町村:10市町村

普及啓発

区分	事業計画	実績【進捗率】
木の香る学校づくり推進事業(机・椅子)	70,000セット	81,051セット【116%】
木の香る学校づくり推進事業(下駄箱等)	1,640台	1,838台【112%】
愛知県産木材利活用推進事業	80件	62件【78%】

■主な成果

- 県内市町村の半数が、小中学校に県産木材を使用した机・椅子等を導入
- 市町村の机・椅子等導入校は、未導入校に比べ、今後も「導入したい」と回答した割合が2倍程度高い
- 本事業により間伐材搬出量が3割増加

- 「あいち森と緑づくり税」の継続に多くの県民が賛成する一方、その認知度は低調。県民全体で森と緑を支えていくことの普及啓発が必要  
※税の継続に賛成:86%(県民アンケート)  
※認知度:9%(県民アンケート)
- 県内の人工林の多くが木材として利用可能な時期を迎えており、「伐る・使う→植える→育てる」の森林資源の循環サイクルの促進が必要  
※46年生以上の人工林の割合:78%
- 木の香る学校づくり推進事業については、実施市町村からの要望が多い一方で、県内市町村の約半数が未実施  
※H29年度までの実施市町村:29市町村
- 木製ベンチを導入する市町村が伸び悩み  
※3か年で12市町村(県内市町村の約2割)

## 今後の方向性

環境活動・学習

- 森と緑の重要性を広く県民に理解していただき、社会全体で支える機運を醸成するため、県の環境学習施設などを活用した普及啓発を拡充する必要があります。
- 森と緑を健全に維持していくためには、将来にわたってその担い手となる人づくりが非常に重要であり、NPO や市町村など多様な主体が行う自発的な森と緑の環境保全活動や、活動のきっかけとなる環境学習を一層促進するための支援を充実・強化する必要があります。
- 2010年のCOP10の開催県として、生物多様性の世界目標である「愛知目標」の達成に向けて貢献していくため、県内9地域で設立した「生態系ネットワーク協議会」を中心に、ビオトープの創設を始め、生態系のモニタリングや生態系ネットワークに関する計画の見直しなど、地域の多様な主体が連携した取組をさらに深化・拡充させ、県全域にわたって生きものの生息生育空間のつながりを強化（保全・再生・創出）していく必要があります。
- 地球温暖化防止や循環型社会形成の観点から、森林・里山林・都市の緑の整備により発生する未利用間伐材を始めとした木質資源を、幅広く活用するような取組を支援する必要があります。

普及啓発

- 「山から街まで緑豊かな愛知」を実現し、次世代に引き継ぐためには、現状の森と緑は、まだ十分な状態とは言えません。引き続き、森林・里山林・都市の緑の整備・保全を進めていくためには、県民の皆様の理解や参加が不可欠であり、教育機関との連携や、ロゴマークの作成活用等、効果的な情報発信や普及啓発等が必要です。
- 木材を利用することは、森林整備を推進するだけでなく、CO<sub>2</sub>を固定し地球温暖化防止にも貢献します。本県では、2019年春季に全国植樹祭を愛知県森林公園で開催することから、その開催理念を継承して、木材の利用を山村（やま）と都市（まち）をつなぐ架け橋とし、健全で活力のある「森林（もり）づくり」と「都市（まち）づくり」を進めることが大切です。そのため、PR効果の高い施設や用途への県産木材の利用を積極的に進める必要があります。
- 国では、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することとしており、本県の取組について県民から理解が得られるよう、事業のすみ分けや一層の普及啓発が必要です。

